

令和3年度
(2021年度)

市長公室の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ◆前例にとらわれることなく、ウィズコロナ社会での市民の不安や悩みにしっかりと寄り添い、真に必要な対応・対策に一丸となって全力で取り組む。
- ・感染状況や市民・事業者等の声を把握し、迅速かつ適切な情報の発信と心の繋がりを大切にするシティプロモーションの推進。
- ・ICTを活用した各種相談体制の構築と地域での情報連絡体制の構築支援。
- ・人権問題の多様化、複雑化への対応とコロナ禍での偏見・差別の防止に向けた啓発や在宅勤務の増加等による新たなDV事案の対応とDV予防教育の充実。

<部の構成>

秘書課
広報プロモーション課
広聴相談課
人権政策室
市民活動課

<主な担当事務>

- (1)秘書に関すること。
- (2)広報活動、シティプロモーションに関すること。
- (3)報道機関との連絡に関すること。
- (4)広聴及び市民相談に関すること。
- (5)人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。
- (6)住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

具体的な取り組み：情報発信力強化・効果的な広報の実践

新型コロナウイルスをはじめとする危機事象における緊急情報を迅速かつ適切に市民に届けるため、関係部署と連携し、市ホームページや公式 SNS を活用した積極的な情報発信を行うとともに、市民の視点に立ち、知りたい情報へのたどり着きやすさやスマートフォンでの見やすさを重視したホームページの再構築を令和4年度の更新に向けて実施します。

また、全庁的な情報発信力の強化を図るため、現在、広報ひらかたで使用している多言語アプリを全庁的に活用できるよう、事務手続きの整理や関係各課との調整等を行います。

具体的な取り組み：心を繋ぐシティプロモーションの推進

長引く新型コロナウイルス感染症による難局の中においても、キャッチフレーズ「必ず乗り越える。コロナの先へ」を掲げ、市民に元気や勇気を与えるような動画提供に取り組むとともに、行政と市民が一緒になって枚方市の PR 方策等を検討するため、オンラインミーティングを実施するなど、ソーシャルディスタンスに負けない心の繋がりを大切にした取り組みを進めます。

また、市への愛着を高めるため、市テーマソング「この街が好き」の多面的な展開として、小中学校や保育所事業での活用や、市民団体等との連携による取り組みなど、テーマソングをツールとして行政と市民等が一体となった取り組みを進めます。

具体的な取り組み：広聴相談機能の充実

市民から寄せられた「市長への提言」において、実現に向け継続的な対応が必要となる意見・提言については、効果的に市政へ反映できるよう、回答終了後も継続して担当部署と連携を図り、

進捗状況を市ホームページで公表していきます。

また、コロナ禍で生じた影響や課題については、市長が市民や事業者等から直接話しをお伺いする機会づくりにも努めます。

各種相談業務については、ウィズコロナ社会を見据え、インターネット予約やオンライン相談の導入など、ICTを活用した相談体制の充実に取り組んでいきます。

具体的な取り組み：人権問題の多様化等に対応する取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や偏見・差別、SNS への心無い書き込みなど、新たな人権課題への対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、様々な人権問題に対応する施策を効果的に推進するため、令和4年度「(仮称)人権施策基本計画」策定に向け、市民意識調査を実施し、枚方市人権尊重のまちづくり審議会において審議を進めます。

なお、引き続き感染者が多い新型コロナウイルス感染症に関しては、日々刻々と変わる感染症に関する正しい情報を発信し、状況を踏まえた適切な行動ができるよう啓発を行っていきます。

具体的な取り組み：DV被害者支援及び防止啓発に関する取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として外出自粛や在宅勤務等が行われる中、DV相談の件数は増加傾向にあります。潜在的なDV被害者にも利用してもらえるよう、身近な専門機関として設置している枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」の更なる周知に努めるとともに、関係機関と緊密に連携し、被害者に寄り添った支援を行います。

また、若年層への啓発に重点を置き、男女が対等な存在であるという意識の形成や、暴力を伴わない人間関係の構築に向けて、引き続き、市立小中学校において、人権尊重を基盤としたDV予防教育の充実に図ります。

具体的な取り組み：ICTを活用した地域での情報連絡体制の構築

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、これまで主にファクスや郵送で行ってきた校区コミュニティ協議会等への連絡・情報発信については、人との接触を避けるため従来の紙による情報伝達が円滑に行えず、ICTを活用した情報伝達が必要な状況にあります。

令和2年6月にICTの活用等について校区コミュニティ協議会及び自治会にアンケートを実施したところ、ICT化に対する需要が見込めることや、地域の課題解決に繋がることが判明した一方、ICTに対応できない住民も一定数いることが確認できました。こうした状況を踏まえ、地域の情報連絡のICT化の推進に向け、地域と共に考え、検討するなど支援を行います。